

第38回筑波大学交通安全会理事会議事次第

1. 日 時 令和8年3月9日（月） 11時00分～ 12時00分

2. 場 所 オンライン会議

3. 議 事

【審議】

- (1) 第37回理事会議事要旨（案）について・・・・・・・・・・資料1
- (2) 令和8年度収支予算（案）について・・・・・・・・・・資料2
- (3) 令和8年度事業計画（案）について・・・・・・・・・・資料3
- (4) その他

【報告】

- (1) 駐車違反取り締まり状況について・・・・・・・・・・資料4
- (2) その他

4. 配付資料

- 資料1 第37回理事会議事要旨（案）
- 資料2－1 令和8年度収支予算（案）
- 資料2－2 令和7年度執行状況
- 資料3 令和8年度事業計画（案）
- 資料4 駐車違反取り締まり状況

第 3 7 回筑波大学交通安全会理事会議事要旨（案）

1. 日 時 令和 7 年 1 2 月 1 8 日（木）14 時 00 分～14 時 40 分

2. 場 所 オンライン会議

3. 出席者

（ 理 事 ） 歳森、伊藤（敦）、岡本、鍋山、湯澤、小林、福田、坪、
小野、香取、奥西、志賀

（ 監 事 ） 吉原、腰原、相馬

（委任出席）松倉、柿澤、森、永松

（ 欠 席 ） 崔、伊藤（寛）、竹之内

（交通安全会）黒沼

陪席（リスク・安全管理課）赤川

4. 配付資料

資料 1 第 3 6 回筑波大学交通安全会理事会議事要旨（案）

資料 2 - 1 令和 6 年度収支決算報告（案）

資料 2 - 2 第 2 3 期公益法人決算書

資料 3 令和 7 年度収支予算（案）

資料 4 令和 7 年度事業計画（案）

資料 5 医学西地区ゲート駐車場進捗状況

参考資料 交通安全会会則

参考資料 交通安全会役員名簿

5. 議 事

議事に先立って、会長から、本日不在の 4 名の理事からは、会長へ本会の議事すべてが委任されており、本会は成立している旨の説明があった。

【審議】

（1）第 3 6 回筑波大学交通安全会理事会議事要旨（案）について

事務局から、資料 1 に基づき説明があり、原案のとおり承認された。

（2）令和 6 年度収支決算報告（案）について事務局から、資料 2 に基づき説明が

あり、原案のとおり承認された。当年度決算額は、288, 204 円の増収（黒字）となり、増収額は、次年度への繰り越し資産として計上した旨の説明があった。

- (3) 令和7年度収支予算(案)について
事務局から、資料3に基づき説明があり、原案のとおり承認された。
- (4) 令和7年度事業計画(案)について
事務局から、資料4に基づき説明があり、原案のとおり承認された。

【報告】

- (1) 医学西地区駐車場ゲート運用開始に伴う進捗状況について
事務局から、資料5に基づき、令和7年5月運用開始からの進捗状況についての説明があった。

【その他】

- (1) 小林理事から、恒常的に繰り返す違法駐車に対する現行の違反点数制の見直し及び、罰則等の厳格化を検討してほしい旨の発言があった。

令和8年度収支予算（案）について

令和8年度予算は、7年度執行見込み額を勘案して試算した。

○収入

(単位：円)

区 分	令和7年度予算額	執行見込み額	令和8年度予算額	内 容
一般会費収入	51,700,000	52,500,000	53,000,000	
臨時会費収入	873,000	875,000	875,000	
会費返金	△ 1,700,000	△ 1,500,000	△ 1,500,000	
収入計 (①)	50,873,000	51,875,000	52,375,000	

○支出

区 分	令和7年度予算額	執行見込み額	令和8年度予算額	内 容
(1) 事業費支出				
貯蔵品	1,980,000	1,980,000	2,178,000	パスカード (3000枚) ※726円/枚 (税込) 66円増
通信費	120,000	118,669	120,000	ホームページ管理費、連絡用携帯電話等
消耗品費	1,000,000	818,317	900,000	ゲートバー予備、事務用備品等
修繕費	13,400,000	13,533,190	13,600,000	ゲート機器定期保守、路面補修舗装工事等
水道光熱費	400,000	488,500	495,000	ゲート機器年間電気料金 (2台増設分含む)
租税公課	459,600	224,300	250,000	消費税等各種税金
委託外注費	17,000,000	18,810,234	18,800,000	駐車場取締、医学ゲート受付、申請受付派遣等
リース料	11,765,561	11,172,051	11,298,276	ゲート機器、事務室管理機器 (2台増設分含む)
支払手数料	100,000	96,040	100,000	振込手数料
減価償却費	172,390	130,797	130,797	パスカード書き込み機
固定資産除去損	0	0	0	
(2) 管理費支出				
給料手当	3,500,000	3,567,520	3,500,000	事務職員給与、通勤手当
修繕費	340,000	337,309	340,000	コピー機保守、管理PC保守
租税公課	72,000	72,000	72,000	各種税金
リース料	191,400	191,400	191,400	コピー機
支払手数料	319,000	308,000	319,000	税理士報酬、公益法人決算作成指導料
寄付金				
支出計 (②)	50,819,951	51,848,327	52,294,473	
収支差額 (①-②)	53,049	26,673	80,527	

令和7年度交通安全会予算執行状況

令和8年2月末日時点

○収入

(単位：円)

区 分	予 算 額	執 行 額	内 容
一般会費収入	51,700,000	52,060,978	
臨時会費収入	873,000	845,900	
会費返金	△ 1,700,000	△ 1,039,187	
収入計 (①)	50,873,000	51,867,691	(予算との差額) 994,691

○支出

区 分	予 算 額	執 行 額	内 容
(1) 事業費支出			
貯蔵品	1,980,000	1,980,000	パスカード(3,000枚) ※660円/枚(税込)
通信費	120,000	101,281	ホームページ管理費、連絡用携帯電話等
消耗品費	1,000,000	733,317	事務用備品等
修繕費	13,400,000	12,510,190	ゲート機器定期保守、路面補修舗装工事
水道光熱費	400,000	0	ゲート機器年間電気料金
租税公課	459,600	20,000	各種税金
委託外注費	17,000,000	15,179,629	駐車場取締、医学ゲート受付、申請受付派遣等
リース料	11,765,561	9,289,005	ゲート機器、事務室管理機器
支払手数料	100,000	91,520	振込手数料
減価償却費	172,390	130,797	パスカード書き込み機
固定資産除去損	0	0	
(2) 管理費支出			
給料手当	3,500,000	2,970,420	事務職員給与、通勤手当
修繕費	340,000	213,720	コピー機保守、管理PC保守
租税公課	72,000	0	各種税金(法人税、事業税等)
リース料	191,400	175,450	コピー機(7月 5年契約更新)
支払手数料	319,000	308,000	税理士報酬、公益法人決算作成指導料
支出計 (②)	50,819,951	43,703,329	(予算との差額) △ 7,116,622
収支差額 (①-②)	53,049	8,164,362	

令和8年度事業計画（案）

令和8年度の駐車場内整備事業（修繕費）の予算枠も昨年度とほぼ同額が確保できることを勘案し、随時駐車場内を調査し、以下の整備事業を対応していく事としたい。

整備事業内容内訳

【1】 54医学ゲート駐車場内における路面補強及び枠線引き工事

- ・劣化の著しい54医学ゲート内通路の路面補修を最優先で実施。
※ 工事業者に調査及び見積もりを依頼済み。
- ・駐車枠の表層補強（オーバーレイ舗装）及び白線引き。



【2】 支障枝払い、樹木剪定工事

- ・駐車時に車両の支障となる枝払い、樹木剪定等を実施。
〔候補駐車場：K4施設部東駐車場・23本部北ゲート駐車場・K5本部南ゲート駐車場〕

【3】 駐車枠（白線）引き工事

- ・著しく欠損している白線枠を補修、アスファルトの劣化状態によってはバーナーによる焼き付けを実施。
〔候補駐車場：37南地区駐車場・K25第三エリアゲート駐車場・K22工作センター北駐車場〕

【4】 その他

- ・降雨による排水処理の不備状況の改善。
〔候補駐車場：K25第三エリアゲート駐車場内通路・33体芸東駐車場排水溝〕
- ・誘導線（矢印）、方向指示（入口、出口）等の路面案内表示。
〔候補駐車場：K25第三エリアゲート駐車場・K23西地区ゲート駐車場・K7体芸西駐車場〕
- ・車両の大型化に伴う駐車幅の拡張。（主に収容台数に余裕があるゲート内駐車場）
〔候補駐車場：K25第三エリアゲート駐車場・K5本部南ゲート駐車場〕

構内における駐車違反取り締まりの見直しについて

駐車違反取り締まりは、筑波大学交通規則に基づいて、その違反内容によって1~3点に区分され、累積7点で『常習警告書』を貼付、更に違反をした場合に『車輪施錠』を実施している。

しかし、違反車両取り扱いにおける累積点数制では、「7点までなら」という安易な考えが横行し、一部の駐車場では違法駐車による満車のため年間契約利用者が駐車できない事態が発生している。

このような状況に対して、構内における違法駐車に対する累積点数制の見直し、及び違法駐車に対する罰則をより厳しくしたいとの提案を受け、以下の構内取締要員及び本学業務委託警備員における実績等を踏まえて、今後の改善策等を検討したい。

なお、筑波大学の交通規則に関する審議、協議等は、かつて「交通安全対策委員会」が取り扱っていたが、現在では廃止となっており、後継の「全学交通安全環境委員会」での取り扱いになるものと思われる。ただし、同委員会は平成26年度以降開催実績がないため、今後、委員会を整備する必要がある。

昨年度の駐車違反実績件数 (2月末時点での集計)

・ 駐車違反累積点数

3点以上：535件 4点以上：372件 5点以上：264件 6点以上：186件

・ 常習警告書貼付件数 (7点以上)

141件

・ 施錠件数

20件

改善案 (例)

- ・ 常習警告書を貼付された車両の取締りを厳格化する。(夜間及び休日等における取り締まり業務の見直し。)
- ・ 違反点数を累積7点から3~5点に引き下げて厳格化する。
- ・ 警告を受けたにもかかわらず施錠された場合は、罰則として課外奉仕活動の実施、その報告書の提出を義務付け、それまでは解錠できない。(駐車場内の清掃作業、施設内の清掃作業等)